

☆遺言執行手続き支援・報酬額

令和2年度

手続きの代理・書類の作成等	業務内容	金額
	<p>遺言執行手続き一括サポート</p> <p>遺言執行者の行う手続きを支援 (履行補助又は復代理)</p>	<p>総資産額×1% (※注1、注2、注3)</p> <p>(別途、 提携士業の費用及び書類交付 手数料等の実費が加算)※注4</p> <p>※総資産額は、金融資産については預貯金の残高、不動産については土地・建物は固定資産税評価額、株式については相続開始日の最終株価、現金となり、それらを全て合算したもの</p>

注1 上記の金額に消費税額が加算されます。

注2 上記の金額は難易度により増額又は減額の場合があります。

注3 最低報酬額は、100,000円となります。

注4 上記の金額の他、次の経費が必要となります。

- ① 司法書士の不動産登記等手続き報酬(見積)
- ② 税理士の税務申告等手続き報酬(見積)
- ③ 交通費、書類交付手数料、書類郵送費(実費)